



基本施策の内容

目標
①

「安全」

安全な水の安定給水に努めます

①おいしさと安全にこだわった水の管理

鍵山浄水場にカビ臭などをほぼ完全に排除することができる粒状活性炭による高度浄水処理を導入したことにより、清浄で異臭味などのない水道水が供給されています。

今後も、水質に不安のない安全な水を供給するため、水道法に定める水質検査をはじめとする水質管理の充実に努めます。

②施設の適切な維持管理

浄水場や配水場などの維持管理は、運転管理や機能維持に関する保守点検による安定給水のほか、耐用年数を延命化する効果もあることから、これらの施設が水道システムとして機能できるよう施設の修繕や保守点検を計画的に実施します。

また、漏水や管路の破損についても市民や水道事業者と連携して迅速な対応を行います。

③計画的な施設の更新

安定した給水を推進するためには、水道事業の将来を見据えた計画的な施設の整備や更新が必要になることから、入間市総合振興計画などに基づいて施設の整備や更新を進めます。

今後、寺竹配水場の建設を平成29年度の完成を目指して計画的に実施するとともに、廃止となる南峯配水池や寺竹加圧場の解体工事を行います。

④自己水と県水の安定確保

市民の節水行動、節水型機器の普及、事業所や工場の経費削減対策などにより、水の需要が減少傾向にあることから、今後の年間配水量は平成20年度の実績である約1,750万㎡を基本とします。

また、鍵山浄水場における自己水確保率については20%までに高めるとともに、今後とも、県営水道の安定受水に努めてまいります。

①配水場等の基幹施設の耐震化

地震などの災害に対応できるよう、引き続き基幹施設である配水場等の耐震化を計画的に推進します。

また、平成19年度に東金子配水場の改修が終了したことから、小谷田配水場の解体工事を行うとともに、既存の配水場のうち耐震施設となっていない扇町屋配水場の耐震化工事を平成24年度までに実施できるよう計画的に取り組みます。

②送水管や重要幹線となる配水管の耐震化

管路の耐震化は、基幹施設である送水管を最優先に、重要幹線となる直径200ミリを超える配水管の耐震化を計画的に実施します。

送水管は寺竹配水場の建設に合わせて東金子配水場から南峯配水池ルート、次に西武第一配水池から市道幹48号線ルートを、配水管については平成30年度から計画的に実施を予定しています。

③断水時などの応急給水体制の充実

水道施設に被害が発生し、通常給水ができない場合は、給水車や非常用飲料水製造装置で作ったウォーターパックなどにより運搬給水を実施しています。

今後は、地震などの災害時に備えて、給水車に加えて資機材の充実に努めるとともに、各地区と連携した応急給水体制の整備を計画的に進めていきます。

④災害対応能力の向上

地震などの災害時における飲料水をはじめとする生活用水の確保と被害を受けた水道施設の早期復旧を図るため、入間市地域防災計画に基づいて水道部防災計画を定めています。

今後も、市が実施する防災訓練に合わせて、職員と水道事業関係者が連携し、災害時を想定した応急給水や応急復旧訓練を行い、災害対応能力を向上させていきます。

①水源である入間川の水環境の保全

鍵山浄水場の水源は入間川の伏流水であることから、上流域の飯能市や県及び流域市町とも連携して、河川の水質保全や水源の確保に努めます。

また、小学4年生とその親を対象にした「親子ダム施設見学会」のダム見学や植樹活動などを通じて、子供たちに自然の循環のしくみや水の大切さを伝えます。

②浄水場等の省エネルギーの推進

鍵山浄水場、配水場、加圧場等の運転管理にあたっては、委託事業者と連携して使用電力をはじめとする省エネルギー化を進めるとともに、水づくり工程における凝集剤や消毒用薬品の使用量についても適正に対応します。

また、これらの施設の修繕や改修にあたっては省エネルギー型の施設づくりを推進していきます。

③配水区域再編成による配水能力の均衡化

現在は、配水場や配水池の位置によって配水区域を定めていますが、今後は、将来に向けた施設の改修や更新計画に合わせて配水区域の再編成を行い、配水能力の均衡化や効率的な配水により、維持管理費の低減を図ります。

このため、豊岡配水場の自然流下配水区域の拡大や扇町屋配水場の負担軽減などを計画的に進めていきます。

④環境に配慮した事業活動の推進

施設の計画から管理、そして廃棄物の処理などのすべての工程において、環境に配慮した事業活動を推進します。

また、日常的な事務事業についても環境マネジメントシステムに基づく温室効果ガスの排出抑制を効果的に進めるとともに、省エネルギー、省資源、グリーン購入などの環境に配慮した取り組みを実践します。

使用者に信頼される事業を展開します

①使用者の利便性の向上

水道事業は、家庭や事業所及び工場に水を供給し、その対価としていただく水道料金を主な財源としていることから、使用者の利便性を向上させるため、入間市公式ホームページの電子申請システムを活用した使用の開始及び中止の届け出や口座振替利用率の向上に努めます。

また、水道料金の納付がクレジットカードでも可能になるよう検討を行います。

②使用者ニーズの把握と情報公開の推進

信頼される水道になるためには、使用者の意見や要望を適切に把握するとともに、使用者が知りたい情報をわかりやすく伝えることが大切です。

このため、定期的にアンケート調査を実施するとともに、水道事業の経営状況、水道水の水質、災害対策の取組状況などの情報を広報紙やホームページを活用して積極的に提供します。

③宅地内漏水調査の強化

使用者サービス及び有収率向上対策として実施している宅地内も含んだ漏水調査は、漏水の早期発見による水の有効利用が図られるほか、水道料金の確保にもつながることから、今後も、市内全域を対象に計画的に実施します。

また、マンション等の共同住宅を漏水調査実施区域に含めることについても検討していきます。

④安全でおいしい水道水推進運動の展開

水の需要が低迷している要因の一つに、若者を中心にボトル飲料の消費が進んでいる状況が見られることから、安全でおいしい水道水推進運動の一環として、ペットボトル水を製造し、水道水の安全性やおいしさを伝えます。

なお、当面は、市の行事やイベントなどでの無料配布としますが、販売についても検討していきます。

①組織や事務事業の見直しによる経費の削減

今後の水道事業は、維持管理や更新の時代に移っていくことから、これらの状況に柔軟に対応できるよう、配水管から給水装置までの管理体制や施設の維持管理と更新を行う部門との連携を深めるとともに、平成18年度に策定した入間市行政改革長期プランに基づいて事務事業の見直しを行い、経費の削減に努めていきます。

②事業環境の変化に対応した経営基盤の確保

節水型機器の普及や経費削減対策などにより水道の使用水量が減少するとともに、昭和30年代から40年代に建設した施設が更新や再構築の時期を迎えており、厳しい経営環境が続くことが予想されています。

このため、将来を見据えた施設整備計画とともに、長期的な視点に立った財政計画を策定し、経営基盤の確保に努めます。

③料金体系の見直しによる利用者間の負担の公平

水道事業を将来にわたって安定的に運営するためには、財政基盤の確立が不可欠であり、その根幹をなすものが水道料金であります。

現行の水道料金は、平成10年12月に改正され、平成11年4月から適用しており、この間における水道事業を取り巻く環境も大きく変化していることから、平成20年に改定された水道料金算定要領に基づいて見直しを行い、利用者間の負担の公平を図ります。

④職員の意識改革と計画的な人材育成

経済状況の悪化や将来人口の減少が見込まれるなかで、水道事業の効率的な運営や高度化された施設の運転管理を適切に行うためには、すべての職員が経営的な感覚を身につけるとともに、経理、土木、電気、機械、化学などの技術や経験を有する職員を確保する必要があることから、職員の意識改革と計画的な人材育成に向けた研修制度の充実に努めます。